

サイバーポート(港湾管理分野)の取組概要

港湾局 サイバーポート推進室
令和5年5月

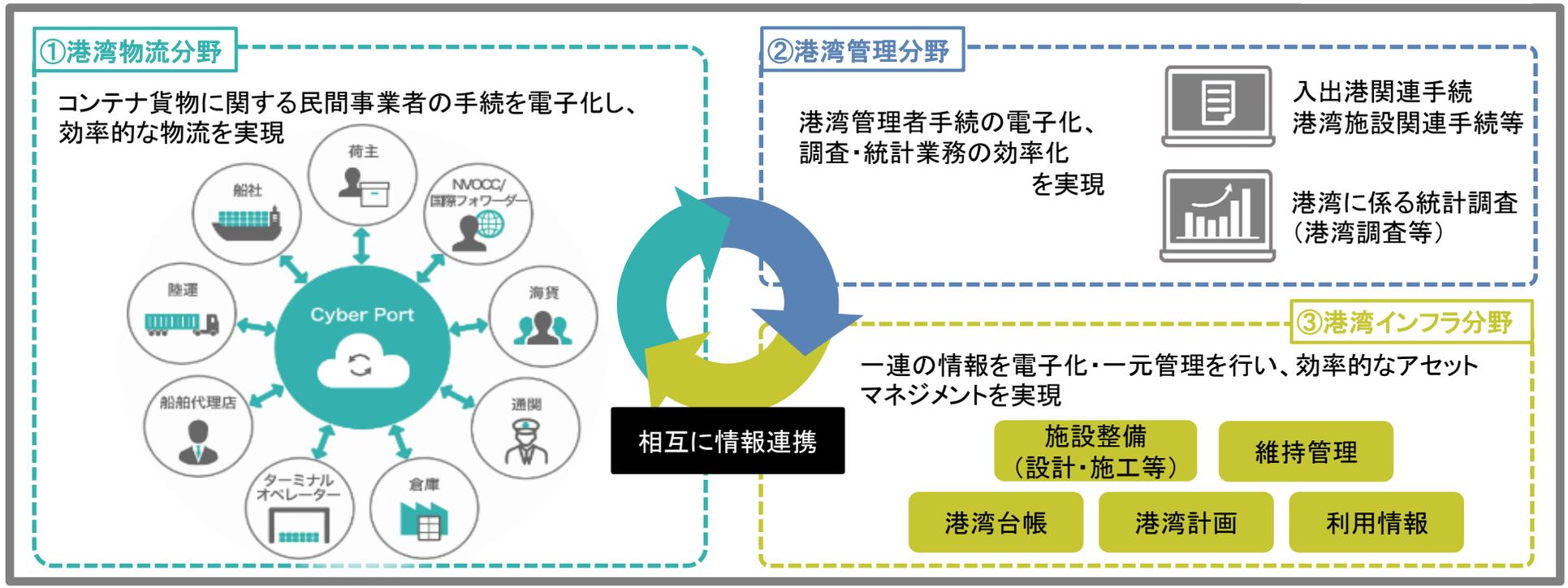
サイバーポートの導入目的

- 現状、紙、電話、メール等で行われている港湾関係者間のやり取りを電子化し、港湾を取り巻く様々な情報が相互に繋がる環境を構築し、港湾全体の生産性向上を図る。

サイバーポートの全体像

サイバーポートとは、下記の3分野の情報を一体的に取り扱うデータプラットフォームであり、相互のデータ連携を可能にする。

- ①港湾物流分野: 民間事業者間の港湾物流手続
- ②港湾管理分野: 港湾管理者の行政手続や調査・統計業務
- ③港湾インフラ分野: 港湾の計画から維持管理までのインフラ情報



サイバーポート(港湾管理分野)の概要

- 港湾管理者に対する行政手続や港湾調査に係る業務を電子化・標準化し、港湾関係者の業務負担を軽減し、港湾統計の正確性・迅速性向上やデータに基づく港湾政策立案を実現。

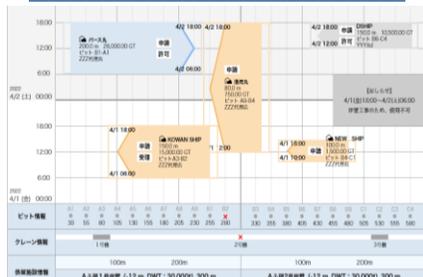
入出港関連手続(入出港届、係留施設使用許可申請)



課題

空き状況を電話確認
→電子化が進まない

対応策(パスウィンドウ)



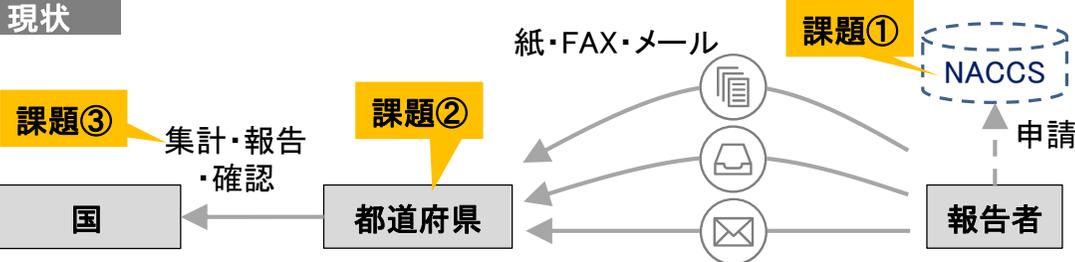
事前調整を可視化し、電子申請を加速



連携

調査・統計業務(港湾調査)*

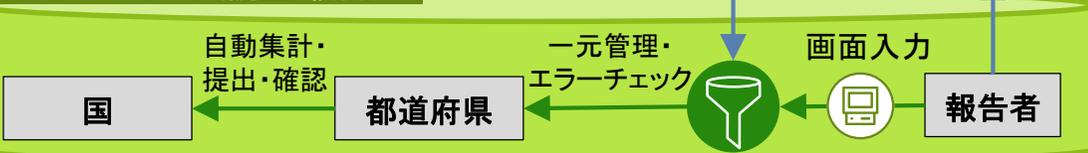
現状



- ① NACCS等に同一内容を入力
- ② 調査票提出方法/様式が多岐に渡り、管理が困難
- ③ 調査票の確認や、集計作業・チェックが非常に手間

対応策

サイバーポート(調査・統計)



- 様々な提出方法の取込/一元管理
- チェック・集計自動化
- ワンスオンリーの実現
- 入力支援による統計の正確性向上

従来の提出手段



その他港湾管理者手続 (港湾施設、港湾区域、臨港地区関連申請等)

- 課題
- 手続の種類・様式・内容がバラバラ。
- 電子化の受け皿となれるシステムがない。

対応策

- 手続の種類/内容の標準化
- 申請作業補助機能の提供
- 蓄積データの政策への活用
- システムで申請を一元管理

*全国輸出入コンテナ貨物流動調査等の一般統計も実装予定

サイバーポート(港湾管理分野)の取組概要

- 令和2年度から検討を開始し、基本仕様の検討や設計・開発を実施している。NACCS機能改善やサイバーポート(調査・統計)については、令和4年度に実証を実施。
- サイバーポート(手続)については、昨年度から今年度初旬にかけて、関係者への意見確認を実施。

